

日本土地建物プライベートリート投資法人に対する 「ソーシャルローン」の実行について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）は、日本土地建物プライベートリート投資法人（執行役員：柴田 利喜、以下「NTPR」）に対して、介護付有料老人ホームであるリアンレーヴ新所沢の新規取得資金として、ソーシャルローン（以下「本ローン」）の契約を締結し、本日、融資を実行しました。

NTPR の資産運用会社である中央日土地アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長：柴田 利喜、以下「中央日土地 AM」）が属する中央日本土地建物グループは、「未来を共創する」総合不動産グループとして、「サステナブルな社会の実現」に向け、環境・社会・ガバナンス（ESG）を意識した事業推進とともに、未来を見据えた新たな挑戦や成長への投資に積極的に取り組んでいます。

中央日土地 AM の主たる事業である不動産投資運用業においても、環境・社会・ガバナンス（ESG）の要素を投資判断・運用プロセスへ組み込んでいくことが、中長期的な資産価値の最大化に不可欠であるとの考えのもと、「サステナブルな社会の実現」を目指した取り組みを継続しています。

みずほ銀行は、こうした中央日本土地建物グループの「サステナブルな社会の実現」への取り組みを、ファイナンス面からサポートするため、ソーシャルローンの活用を提案し、本日、融資を実行しました。

本ローンは、高齢者向けヘルスケア施設の新規取得資金であり、REIT を活用した資金調達により施設の所有と経営を分離することで、介護事業者の健全な事業拡大、ひいては社会的課題の解決に貢献できるものです。

第三者評価機関である株式会社日本格付研究所より「ソーシャルローン原則」（※）に準拠している旨のセカンドパーティ・オピニオンを取得しており、「JCR ソーシャルローン評価」の最上位評価である「Social 1」の総合評価を取得しています。

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。総合金融グループとしての知見を活かし、ファイナンスやコンサルティング機能を通じて、お客さまの企業価値向上や SDGs 達成に貢献していくとともに、多様なソリューションの開発・提供に積極的に取り組んでいきます。

<案件概要>

融 資 先：日本土地建物プライベートリート投資法人

金 額：5 億円

契約締結日：2021 年 9 月 8 日

実 行 日：2021 年 9 月 10 日

（※）ソーシャルローン原則：

英 Loan Market Association (LMA)、香港に本部を置くアジア太平洋地域業界団体 Asia Pacific Loan Market Association (APLMA)、米 Loan Syndications and Trading Association (LSTA) が、2021 年 4 月 13 日に発行した社会プロジェクトに用途を限定する融資の国際ガイドライン。

以 上